

平成25年第2回 飯塚市議会会議録第2号

平成25年5月21日(火曜日) 午前0時13分開議

議事日程

日程第2日 5月21日(火曜日)

第1 議会運営委員会委員の選任

第2 常任委員会委員の選任

第3 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第49号 専決処分の承認(飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例)
(厚生委員会)
- 2 議案第50号 専決処分の承認(飯塚市税条例の一部を改正する条例)
(総務委員会)
- 3 議案第51号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(厚生委員会)

会議に付した事件

第1 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙

第2 飯塚市議会副議長の辞職

第3 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙

第4 議席の一部変更

第5 議会運営委員会委員の選任

第6 常任委員会委員の選任

第7 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第49号 専決処分の承認(飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例)
(厚生委員会)
- 2 議案第50号 専決処分の承認(飯塚市税条例の一部を改正する条例)
(総務委員会)
- 3 議案第51号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(厚生委員会)

副議長(藤本孝一)

これより、第2日目の本会議を開きます。

議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行う

ことに決定いたしました。

投票について申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓・名までをお書きくださるようお願いいたします。

これより選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

(点呼・議員投票)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に8番 佐藤清和議員及び17番 吉田健一議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数28票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票27票。無効投票1票。有効投票中、田中博文議員23票、田中裕二議員3票、宮嶋つや子議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、田中博文議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田中博文議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。田中博文議長のあいさつをお願いいたします。

議長(田中博文)

ただいま皆さまからのご同意を得て議長に就任することができました。本当に衷心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。改めて、この場で責任の重さを痛感しております。これからの議会運営、重ねての願いで恐縮でございますけれども、円滑な、また効率的な議会運営に努めて参る所存でございます。どうか皆様方の温かいご理解とご協力をいただき、何とぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

副議長(藤本孝一)

田中博文議長、議長席にお着き願います。

(副議長退席、議長着席)

議長(田中博文)

このたび、藤本孝一副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、飯塚市議会副議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議

題とすることに決定いたしました。

飯塚市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

議会事務局に副議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

議会事務局次長（中村武敏）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により副議長を辞したいので、許可されますようお願い出ます。

以上の内容で、平成25年5月21日付で飯塚市議会議長あてに飯塚市議会副議長藤本孝一氏から提出されております。

議長（田中博文）

お諮りいたします。藤本孝一副議長の副議長辞職を許可することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、藤本孝一副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

投票について申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓・名までをお書きくださるようお願いいたします。

これより選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼・議員投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に7番 永末雄大議員及び15番 石川正秀議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票 28 票、無効投票 0 票。有効投票中、瀬戸 元議員 24 票、八児雄二議員 3 票、宮嶋つや子議員 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。よって、瀬戸 元議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました瀬戸 元議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 31 条第 2 項の規定による告知をいたします。

瀬戸 元副議長のあいさつをお願いいたします。

副議長（瀬戸 元）

ただいま副議長に推挙いただきまして厚くお礼を申し上げます。未熟な私でございますが、議長の補佐役として円滑な議会運営と飯塚市発展のために努力していく所存でございます。皆様におかれましては、今まで同様変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

議長（田中博文）

暫時休憩いたします。

午前 0 時 47 分 休憩

午前 6 時 50 分 再開

議長（田中博文）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。この際、議長・副議長の選挙に伴い、議席の一部変更についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

議席の一部変更についてを議題といたします。

議席番号及び氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

議会事務局次長（中村武敏）

変更になりました議席番号及び氏名を発表いたします。

1 番 田中博文議員、2 番 瀬戸 元議員、21 番 藤本孝一議員、26 番 兼本鉄夫議員、以上でございます。

なお、議席番号及び氏名票につきましては、6 月定例会までに準備いたしますので、よろしくお祈りいたします。

議長（田中博文）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました席にそれぞれお着き願います。

（議席交替）

議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任、以上 2 件を、一括議題といたします。

議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定に

より、議長が会議にはかって指名することになっております。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局次長。

議会事務局次長（中村武敏）

議会運営委員会委員の指名を発表いたします。

4番 宮嶋つや子議員、 5番 平山 悟議員、 6番 江口 徹議員、
9番 松本友子議員、 10番 道祖 満議員、 11番 小幡俊之議員、
14番 守光博正議員、 15番 石川正秀議員、 20番 明石哲也議員、
次に常任委員会委員の指名を発表いたします。

総務委員会に、

1番 田中博文議員、 8番 佐藤清和議員、 11番 小幡俊之議員、
13番 田中裕二議員、 23番 松延隆俊議員、 26番 兼本鉄夫議員、
27番 森山元昭議員、

厚生委員会に

4番 宮嶋つや子議員、 9番 松本友子議員、 12番 梶原健一議員、
14番 守光博正議員、 19番 藤浦誠一議員、 21番 藤本孝一議員、
22番 鯉川信二議員、

市民文教委員会に

6番 江口 徹議員、 7番 永末雄大議員、 10番 道祖 満議員、
16番 上野伸五議員、 17番 吉田健一議員、 18番 秀村長利議員、
24番 岡部 透議員、

経済建設委員会に

2番 瀬戸 元議員、 3番 八児雄二議員、 5番 平山 悟議員、
15番 石川正秀議員、 20番 明石哲也議員、 25番 古本俊克議員、
28番 坂平末雄議員、

以上でございます。

議長（田中博文）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間に各委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前 6時55分 休憩

午前 7時19分 再開

議長（田中博文）

本会議を再開いたします。

各委員会の正副委員長が決定いたしましたので、その氏名を発表いたします。

議会運営委員会、委員長20番 明石哲也議員、副委員長14番 守光博正議員、
総務委員会、委員長8番 佐藤清和議員、副委員長23番 松延隆俊議員、
厚生委員会、委員長19番 藤浦誠一議員、副委員長14番 守光博正議員、
市民文教委員会、委員長18番 秀村長利議員、副委員長17番 吉田健一議員、

経済建設委員会、委員長3番 八兎雄二議員、副委員長5番 平山 悟議員、
以上のとおりであります。

議案第49号 専決処分の承認（飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例）、
議案第50号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）及び、議案第51号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、以上3件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

おはようございます。ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、ご説明いたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第49号から第51号までの専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるところでございます。「議案第49号 飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例」につきましては、公益的法人等への飯塚市職員の派遣等に関する条例の特例を定め、飯塚市立病院へ飯塚市の医師職員を派遣するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第50号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となった協定倉庫については、固定資産税の課税標準の軽減割合を従前どおり3分の2とする特例措置を定めるものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第51号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましても、地方税法の改正に伴うもので、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合についての国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化し、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間は2分の1を減額する現行措置に加え、その後3年間は4分の1を減額する措置を講じるものでございます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

議長（田中博文）

提案理由の説明が終わりましたので、

議題中、議案第49号についての質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

次に、議案第50号についての質疑を許します。質疑はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は総務委員会に付託いたします。

次に、議案第51号についての質疑を許します。質疑はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明5月22日から5月23日までの2日間は、休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明5月22日から5月23日までの2日間は、休会と決定いたしました。

なお、この後、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。大変長い間お疲れ様でした。

午前 7時24分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	田中博文	15番	石川正秀
2番	瀬戸元	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	藤本孝一
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	兼本鉄夫
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中村 武 敏

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 斎藤 浩

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

副 市 長 田中 秀 哲

教 育 長 片 峯 誠

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 田代 文 男

総 務 部 長 小 鶴 康 博

財 務 部 長 石 田 慎 二

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

市民環境部長 白 水 卓 二

こども・健康部長 高 倉 孝

福 祉 部 長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 才 田 憲 司

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守